

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【事業年度】	第37期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼財務担当 柴田 良平
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼財務担当 柴田 良平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成17年 8 月	第34期 平成18年 8 月	第35期 平成19年 8 月	第36期 平成20年 8 月	第37期 平成21年 8 月
売上高(百万円)	74,602	78,976	82,866	84,949	88,323
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	4,498	6,722	8,298	7,853	6,929
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	2,391	3,563	4,411	4,011	4,896
純資産額(百万円)	44,742	49,267	53,156	54,354	47,244
総資産額(百万円)	59,653	59,870	62,619	63,951	68,369
1株当たり純資産額(円)	859.67	946.68	1,021.46	1,063.18	924.13
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( ) (円)	45.95	68.46	84.77	77.86	95.79
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	75.0	82.3	84.9	85.0	69.1
自己資本利益率(%)	5.5	7.5	8.6	7.5	9.6
株価収益率(倍)	30.1	26.2	19.6	14.0	16.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,270	5,342	7,004	8,313	6,281
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,637	930	3,393	2,954	5,258
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,358	3,219	1,162	1,909	11,452
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	8,340	9,481	11,982	15,245	14,681
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,675 ( 5,106 )	1,611 ( 5,918 )	1,704 ( 6,307 )	1,682 ( 6,606 )	1,845 ( 7,083 )

1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 第36期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、第37期については、1株あたり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第34期連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成17年 8 月	第34期 平成18年 8 月	第35期 平成19年 8 月	第36期 平成20年 8 月	第37期 平成21年 8 月
売上高(百万円)	74,011	77,985	81,533	82,743	85,985
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	4,355	6,533	7,837	7,594	7,306
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	2,186	3,395	4,065	3,810	5,118
資本金(百万円)	8,612	8,612	8,612	8,612	8,612
発行済株式総数(千株)	52,272	52,272	52,272	52,272	52,272
純資産額(百万円)	43,380	47,300	50,427	51,468	45,408
総資産額(百万円)	57,856	57,652	59,520	61,021	66,257
1株当たり純資産額(円)	833.49	908.89	969.01	1,006.72	888.22
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	10 ( - )	13 ( - )	18 ( - )	18 ( - )	18 ( - )
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( )(円)	42.01	65.25	78.12	73.97	100.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	75.0	82.0	84.7	84.3	68.5
自己資本利益率(%)	5.1	7.4	8.3	7.5	10.6
株価収益率(倍)	32.9	27.4	21.3	14.7	15.4
配当性向(%)	23.8	19.9	23.0	24.1	18.0
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,566 ( 4,930)	1,483 ( 5,494)	1,482 ( 5,876)	1,481 ( 5,998)	1,567 ( 6,281)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 第36期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、第37期については、1株あたり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第34期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

創業者である正垣泰彦は、レストランの個人店舗「レストラン サイゼリヤ」を経営しておりましたが、昭和48年5月、将来の多店舗化を視野に入れて、より一層の発展を図るために組織を法人化し、株式会社マリアーナ商会（資本金1,000千円、券面額500円）を千葉県市川市に設立いたしました。

年月	事業内容
昭和48年5月	イタリアンレストラン「サイゼリヤ」の経営を開始。
昭和52年12月	千葉県市川市市川に第3号店として市川北口店を開店し、多店舗化に着手。
昭和56年4月	船橋ららぽーとショッピングセンター内にショッピングセンター第1号店としてららぐるめ店を開店。
昭和58年5月	千葉県市川市市川1丁目13番32号に本社を移転。
昭和62年3月	創業の地、千葉県市川市本八幡に駅ビル第1号店としてシャポー本八幡店を開店。
昭和62年4月	商号を株式会社マリアーナに変更。
昭和62年10月	市川北口店にて手書きオーダーからオーダーエントリーシステムに変更。
平成元年9月	千葉県柏市に初のロードサイド店として柏水戸街道店を開店。
平成3年10月	千葉県船橋市浜町2丁目1番1号に本社を移転。
平成4年6月	札幌市厚別区に当社の50店舗目に当たる新札幌駅ビル店を開店。
平成4年9月	商号を株式会社サイゼリヤに変更。
平成6年7月	神奈川県藤沢市に当社の100店舗目に当たる江ノ島店を開店。
平成7年5月	関西地区の拠点として神戸市東灘区に六甲アイランド店を開店。
平成8年11月	当社の今後のモデル店舗として、臨海副都心に台場フロンティアビル店を開店。
平成9年10月	埼玉県吉川市旭2番地5に吉川工場を新設、同時に本社を同地に移転。
平成10年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年12月	千葉県印西市に当社の200店舗目に当たる印西大森店を開店。
平成11年7月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
平成12年3月	千葉県船橋市に当社の300店舗目に当たる船橋芝山店を開店。
平成12年7月	オーストラリアに製造子会社 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.（現、連結子会社）を設立。
平成12年8月	東京証券取引所市場第1部に指定。
平成13年2月	埼玉県富士見市に当社の400店舗目に当たる鶴瀬店を開店。
平成13年3月	神奈川県大和市代官2丁目11番地1に神奈川工場を建設。
平成13年5月	福島県西白河郡東村上野出島字中山2-27に福島精米工場を建設。
平成13年10月	岐阜県羽島郡岐南町に当社の500店舗目に当たる岐南店を開店。
平成14年2月	旅行業を主とする㈱アダツアーズジャパンを設立。
平成14年10月	愛知県尾西市に600店舗目となる尾西開明店を開店。
平成15年4月	兵庫県小野市に西日本エリアの配送拠点となる兵庫工場が完成。
平成15年6月	中国の上海市に上海薩莉亜餐飲有限公司（現、連結子会社）を設立。
平成15年10月	宮城県仙台市に700店舗目となる若林大和町店を開店。
平成16年3月	中国の北京市に北京薩莉亜餐飲管理有限公司を設立。
平成17年8月	東京都北区に初のファストフード店となる「イトー・ラン十条店」を開店。
平成17年11月	埼玉県ふじみ野市に初のファストカジュアル店となる「スパQ&TacoQピバモール埼玉大井店」を開店。
平成18年8月	大阪府大阪市北区に800店舗目となる天神橋筋六丁目店を開店。
平成18年12月	北京薩莉亜餐飲管理有限公司を上海薩莉亜餐飲有限公司に吸収し、清算。
平成19年4月	東京都八王子市にファストカジュアル店となる「サイゼリヤEXPRESS ぐりーんうおーく多摩店」を開店。
平成19年11月	中国の広州市に広州薩莉亜餐飲有限公司（現、連結子会社）を設立。
平成20年3月	台湾の台北市に台湾薩莉亜餐飲股?有限公司を設立。
平成20年5月	中国の北京市に北京瑪利亞諾餐飲有限公司を設立。
平成20年8月	中国の香港市にMARIANO CO., LIMITEDを設立。
平成20年9月	シンガポールにSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.を設立。
平成21年7月	茨城県土浦市に900店舗目となる土浦駅ビル店を開店。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社サイゼリヤ）及び子会社8社で構成され、外食事業を基幹事業としております。  
（外食事業）

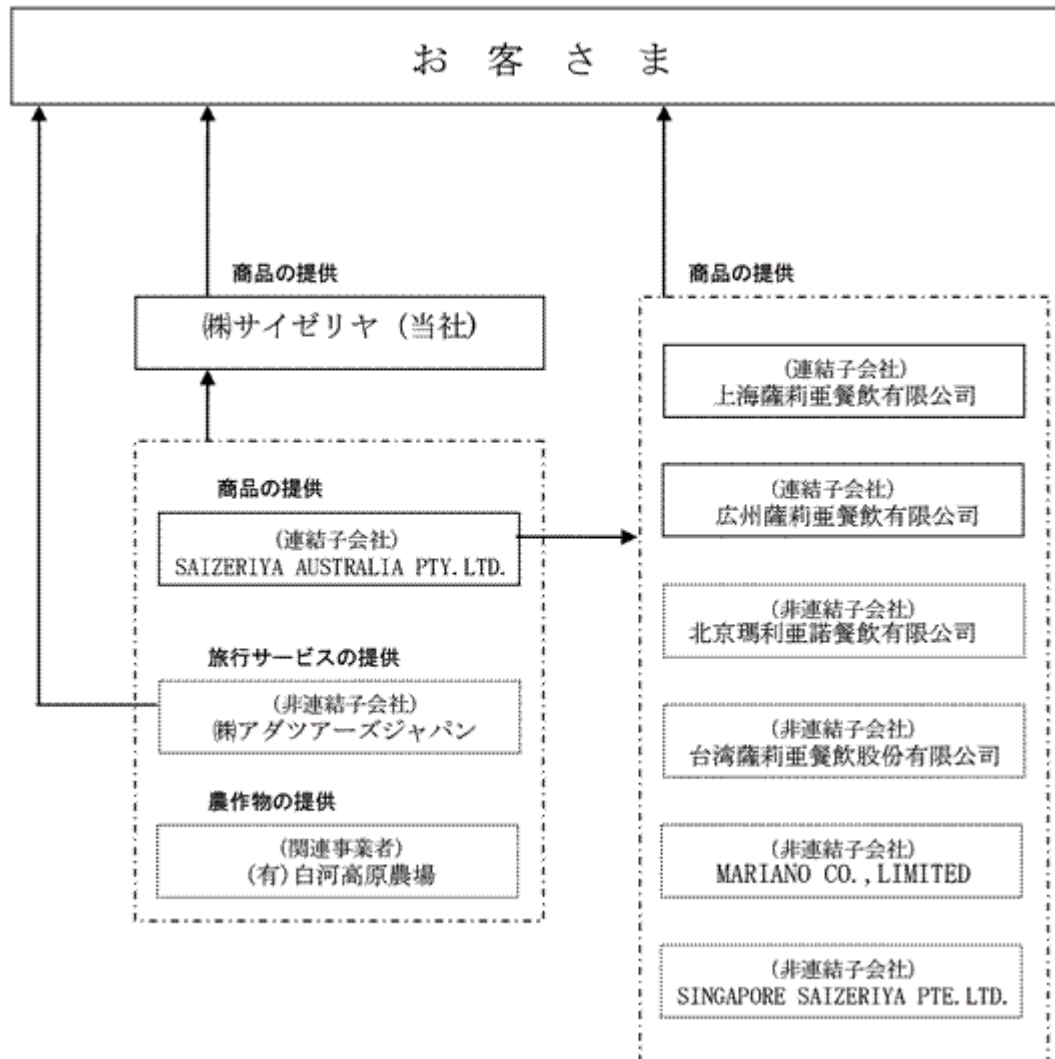
当社は、「日々の価値ある食事の提案と挑戦」をメニュー提案のテーマとして、イタリアンワイン&カフェレストラン『サイゼリヤ』を全国に797店舗運営しており、『イト・ラン』『サイゼリヤEXPRESS』などのファストフード店舗を6店舗運営しております。国内の4工場では、店舗で使用する食材の製造及び物流業務を行っております。

SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.は当社で使用する食材の製造を行っております。

上海薩莉亜餐飲有限公司は、上海市内でレストラン『サイゼリヤ』を26店舗（2009年8月末）運営しております。

広州薩莉亜餐飲有限公司は、広州市内でレストラン『サイゼリヤ』を7店舗（2009年8月末）運営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.(注)	オーストラリア ヴィクトリア州 メルトン市	3,890 (64百万豪ドル)	肉製品・ソース類等 食材の製造	100	当社で使用する食材 の製造。
上海薩莉亜餐飲有限 公司	中華人民共和国 上海市徐匯区	649 (44百万円)	イタリアンレストラ ンのチェーン展開	100	当社と同様の営業形 態。役員の兼任あり。
広州薩莉亜餐飲有限 公司	中華人民共和国 広州市天河区	305 (21百万円)	イタリアンレストラ ンのチェーン展開	100	当社と同様の営業形 態。役員の兼任あり。

(注) SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.は、特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
外食事業	1,845	(7,083)
合計	1,845	(7,083)

(注) 従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員(1人当たり1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,567(6,281)	32才0ヶ月	7年9ヶ月	5,851,827

(注) 1. 従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員(1人当たり1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与については、期末日現在で1年以上在籍している正社員を対象として計算しております。なお、平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、サイゼリヤユニオンと称し、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しており、平成21年8月31日現在における組合員数は2,597名であります。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移し、安定しております。

## 第2【事業の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機が実体経済へも影響を及ぼし、輸出産業を中心とした企業収益の低迷や、雇用情勢の悪化による個人消費の冷え込みが続くなど、先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましても、所得不安を感じる消費者の生活防衛意識の高まりから外食を控える傾向が強まったことに加え、新型インフルエンザへの警戒から外出を控える動きが見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

そのような経営環境の中、第4四半期におきましては、テレビ番組で当社を紹介いただいたことで認知度が高まり、大きな反響をいただくことが出来ました。

当社といたしましては、ご来店くださったお客様の期待に沿えるよう、商品力と店舗サービスレベルの強化に取り組み、お客さまに選んでいただけるような店舗作りに努めてまいりました。

また、全社をあげて業務の効率化と生産性の向上を図り、収益の向上と経営基盤の強化に継続して取り組んでまいりました。

こうした状況のもと、当連結会計年度の業績につきましては、売上高883億23百万円、営業利益91億68百万円となりました。売上高は過去最高額となり、創業以来37期連続での増収となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ増益となりましたが、デリバティブ解約損を153億10百万円計上したことにより、当期純損失48億96百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内は、店舗の新設等により売上高は859億85百万円となり、営業利益は112億57百万円となりました。

豪州

豪州は、豪州工場の売上高は33億14百万円となり、営業利益は2億51百万円となりました。

その他

中国(上海市)は、店舗の新設等により売上高は23億37百万円となり、営業利益は82百万円となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	8,313	6,281	14,594
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,954	5,258	2,303
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,909	11,452	13,362
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	15,245	14,681	563

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におきましては、デリバティブ取引解約による支払153億10百万円等により、前期比で145億94百万円減少し、62億81百万円の支出となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におきましては、有形固定資産の取得による支出36億37百万円等により、前期比で23億3百万円増加し、52億58百万円の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におきましては、長期借入金による収入160億円、長期借入金の返済による支出36億28百万円等により、前期比で133億62百万円増加し、114億52百万円の収入となりました。

##### (現金及び現金同等物の期末残高)

以上に、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加1億20百万円を加えた結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末に比して5億63百万円減少し、146億81百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

事業部門の名称	内訳	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	吉川工場	2,492	103.9
	神奈川工場	2,622	107.6
	福島工場	1,602	98.2
	兵庫工場	1,880	95.1
	SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.	2,947	76.5
合計(百万円)		11,545	93.9

(注) 金額は製造原価によっております。

### (2)受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3)仕入実績

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	18,380	105.1
合計(百万円)	18,380	105.1

### (4)販売実績

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	88,323	104.0
合計(百万円)	88,323	104.0

## 3【対処すべき課題】

現在、以下の項目を対処すべき課題と考えております。

- 投資採算基準に合う新規出店数の確保
- 来店客数・既存店売上高の維持・向上
- 店舗オペレーションシステムの改善
- 人材の確保・育成
- 食材調達ルートの拡充
- 工場の安定操業及び稼働率向上
- 法律の遵守



#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの基幹事業であるレストラン事業については、イタリアンレストランチェーン展開をほぼ全国規模で行っております。チェーン展開にあたっては、スクラップアンドビルド戦略をとるとともに、新店舗展開も行っております。なお、下記の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

そのために当社グループには外食産業にかかわる一般的なリスクに加えて当社固有の戦略に起因するリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識しており、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

##### イ．当社グループの出店政策について

当社グループは1,000店舗構想を掲げており、第38期には50店舗の出店を計画しております。新規出店は、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案しますので、条件に合わない物件が出た場合には当初の計画を達成できなくなり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ロ．売上高の変動について

当社グループの営業収入の大半を占める外食事業は、自然災害や天候異常の影響、景気の後退や戦争テロによる社会的混乱やオリンピック等の社会的イベント開催に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化、外食事業の売上計画の未達成や出店の遅れや採用計画未達等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ハ．仕入価格の変動について

以前からBSEや鳥インフルエンザ等の伝染病の蔓延等、品質の安全性が問われる状況下にあることは周知されていますが、代替エネルギーの一つと言われるバイオマスエタノールの主原料となるトウモロコシやサトウキビの生産が増えており、大豆生産者や穀物業界に多大なる影響が出ております。以前にも増して安全で安価な食材の確保が困難になってきております。

当社グループでは、産地の分散、複数購買等により、低価格で安定的な購入に努めておりますが、上記諸事情等により食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の不足、円安等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ニ．食材供給（生産・配送）の変動について

当社グループは、海外の工場や国内4工場において、食材を生産し、店舗への配送を行っていますが、自然災害、食中毒や火災等によりカミッサーが稼働不能に陥った場合は店舗への食材供給に支障をきたす恐れがあり、その場合当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ホ．人材の確保について

当社グループが、今後も継続成長していくためには、大学新卒者を中心とした優秀な人材を採用し、教育して、継続的に雇用を継続していくことが以前から重要であると考えており、今期におきましても採用活動、人事政策を進めております。

しかし、昨今のインターネット事業の登場や景気回復により、外食産業に就職を希望する人材が不足してきていることが現状であります。

当社グループとしては、積極的な店舗展開により求職者にとって魅力的な企業となるべく努力をしていますが、必要な人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や当社グループの予想を大幅に上回るような退職者が増える場合には、事業拡大の妨げとなって、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ヘ．特有の取引慣行に基づく損害について

当社グループにおいて出店にあたっては、社内基準に基づき、出店候補地の商圈人口、交通量、競合店状況、賃借料等種々の条件を検討したうえで、選定を行っております。

ただし、当社の出店条件に見合う物件がなく、計画通りの出店が困難である場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績に少なからず影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは今後の店舗出店政策において、賃貸借契約の期限前に不採算店を閉鎖することがあります。その場合、店舗の固定資産除却損に加え、差入保証金・敷金の返還請求権を放棄することによる賃貸借解約損が生じることがあります。

尚、好採算店であっても、地主の方々やデベロッパー様の事情により閉店を余儀なくされる場合があり、賃貸人の財政状況によっては保証金・敷金の回収が困難となる可能性があります。

このような事態が発生すれば、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ト．特有の法規制に係るもの

厚生労働省は、週の所定労働時間が20時間以上、または年収65万円以上の短時間労働者に厚生年金を適用する方向を示しております。このようにパート等短時間労働者への社会保険加入義務化の法改正が適用された場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの外食事業は食品衛生法に準じております。当社グループが飲食店を営業するためには食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の在庫廃棄処分、メニューの取消、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

チ．自然災害リスクについて

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

リ．重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループにおいて重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヌ．食の安全について

当社グループは、世界中の最適地から食材の輸入を行っており、また、様々な国でレストランチェーンを展開しております。それぞれの国や地域で食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において発生した場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

ル．為替変動について

当社グループは、オーストラリアで生産活動を行っており、また、世界各国から食材を外貨建てで輸入しております。したがって、為替変動は購入価格に影響し、その結果当社グループの業績、財政状態及び将来の業績に影響を与えます。さらに、海外子会社の外貨建て財務諸表を日本円に換算した際、資産及び負債、収入及び費用は変動することとなります。

ロ．為替変動リスクをヘッジしていることによるリスクについて

全ての為替リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社グループは、為替変動によるキャッシュフローや財政状況への実質影響を軽減するために、為替予約および通貨スワップ契約などのヘッジ契約を締結しています。当社グループが締結してきた、また、これからも締結するであろうヘッジ契約には、あらゆるヘッジ契約と同様に別のリスクが伴います。例えば、このようなヘッジ契約の利用は、為替変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替がヘッジ契約で想定した範囲を超えた変動により、機会損失の可能性があります。また、このようなヘッジ契約を締結した取引相手の債務不履行が発生するリスクにさらされています。当社グループは、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することにより、取引相手の信用リスクにさらされるリスクを最小限に抑えるよう努めていますが、このような取引相手の債務不履行があれば、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

ワ．新型インフルエンザウイルス等の伝染病の流行について

当社は事業を世界各地域に拡張して行っておりますが、新型インフルエンザウイルス等の伝染病が世界的に大流行し、感染者の拡大により当社従業員の欠勤者増加、食材の供給停止およびエネルギー等の確保が困難になった場合は、工場の稼働や店舗営業が、縮小または停止する可能性があります。このような人的および営業活動等に大きな被害が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、所得不安を感じる消費者の生活防衛意識の高まりから外食を控える傾向が強まったことに加え、新型インフルエンザへの警戒から外出を控える動きが見られるなど、依然として厳しい状況が続くものの、既存店の建て直しや店内改装とスクラップアンドビルドを図るとともに、原価や物流コスト削減、店舗のマネジメント力の向上に注力した結果、売上高883億23百万円、経常損失69億29百万円、当期純損失48億96百万円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が厳しく、可処分所得の低下、同業他社の店舗数増加によるオーバーストアの状態に加えて、コンビニ等の中食マーケットとの競合も激しさを増しており、当社のドミナント化を図っている地域にも多大な影響が出ております。

このような状況のもと、当社グループは、第2 事業の状況 1 業績等の概要に記載の通りの経営成績を収めることができました。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、豊かさのある食事をモットーとして、食の安全性や店舗レベルの向上を掲げて、より一層メニュー開発に尽力してまいります。また、中国への進出やファスト・カジュアル店舗の拡大等、グループ企業として、事業拡大に伴う業績、業態ごとの目的を確立することが最大の課題といえます。

今後の出店地域については駅前やショッピングセンターとしており、駐車場を自社で持たない多店舗展開を考えて、新業態共々出店攻勢を掛けてまいります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、非常に厳しく、先行き不安による個人消費の低迷は続くと思われ、外食産業におきましても、食に対する消費者心理の悪化が懸念されることから、引き続き厳しい状況で推移するものと予測しております。さらに食への安心・安全を意識した食材の提供、あるいは外食における見せ掛けの豊かさから真の豊かさを求めるお客様のニーズをどう受け止め、どう発想し、どう展開していくかが重要であると認識しております。

人材の育成と組織力の向上

客観的データに基づく店舗開発

新メニューの開発

店舗運営システムの再構築

効率的な商品調達と物流体制の整備

以上のことにより、他社との差別化を図りながら業界における確固たる地位を築きたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

当社グループは、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中の設備投資につきましては、店舗の新設（40店舗）、既存店舗の改装等に総額44億6百万円を投資いたしました。なお、設備投資の総額には、無形固定資産の取得、差入保証金及び建設協力金の支払を含みます。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社・吉川工場	埼玉県吉川市	外食事業	統括業務・店舗食材加工生産施設	589	125	845 (8,694)	57	1,617	152
神奈川工場	神奈川県大和市	外食事業	店舗食材加工生産施設	828	153	1,820 (15,084)	23	2,824	15
福島工場	福島県白河市	外食事業	炊飯加工生産施設	697	142	691 (118,613)	15	1,547	6
兵庫工場	兵庫県小野市	外食事業	店舗食材加工生産施設	1,287	94	502 (14,696)	16	1,899	15
店舗設備	803店舗	外食事業	店舗設備	11,855	0	1,330 (11,344)	1,129	14,314	1,379

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。  
2. 従業員数は、正社員の人数で、準社員は含まれておりません。  
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
店舗用厨房設備他	776店舗	5	776 / 年	1,548
生産設備及び出荷設備	一式	6	143 / 年	64

(注) 上記のリース契約は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

##### (2) 在外子会社

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア工場（豪州ヴィクトリア州メルトン市）	外食事業	生産設備	1,973	1,777	174 (1,200,000)	5	3,930	102

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。  
2. 従業員数は、正社員の人数で、準社員は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、生産計画、投資効率（ROI）等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱サイゼリヤ	外食産業	21年度店舗新設	2,500	348	自己資金	平成20年12月	平成22年8月	50店舗
	外食産業	21年度既存店改装	800	-	自己資金	平成21年9月	平成22年8月	-

(注) 店舗新設の投資予定金額には、店舗を賃借するための敷金・保証金及び建設協力金を含めております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年11月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	8,788	8,788
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,712,600	34,712,600
新株予約権の行使期間	平成15年11月24日～ 平成22年11月23日	平成15年11月24日～ 平成22年11月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 3,950円 資本組入額 1,976円	発行価格 3,950円 資本組入額 1,976円

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(1)行使株数の制限 対象者は、新株引受権の行使によって発行される株式の発行株数の合計が年間(1月1日から12月末日まで)下記の各株数(以下「行使可能株数」という)を越えないように、付与を受けた新株引受権を行使しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>平成21年 2,197株 平成22年 2,197株</p> <p>(2)対象者の資格 対象者は、新株引受権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要しない。ただし、対象者が当社就業規則第12章第7条に該当する行為を行い、同章第3条に規定する懲戒のうち懲戒解雇の処分を受けた場合は、対象者に付与された新株引受権は直ちに失効し、以降新株引受権を行使することができない。</p> <p>(3)単元未満株 対象者は、新株引受権の行使によって発行される株式数が1単元の株式数またはその整数倍となるように、新株引受権行使しなければならない。未行使の新株引受権の行使によって発行される株式数が1単元未満の株式数となった場合は、これを切り捨てる。</p>	<p>(1)行使株数の制限 同 左</p> <p>(2)対象者の資格 同 左</p> <p>(3)単元未満株 同 左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株引受権の行使によって発行する株式数及び発行価格は、株式分割または株式併合が行われた場合、以下の算式により調整いたします。調整の結果生じる調整後株式数の単元未満の株式については、これを切り捨て、調整の結果生じる調整後発行価格については、1円未満の端数は切り上げられます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後発行価格 = 調整前発行価格 × 1 / 分割・併合の比率

なお、上記の発行価格及び資本組入額は、株式分割に伴う調整後の数値を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年10月18日 (注)	12,062	52,272	-	8,612	-	9,007

(注) 株式分割(1株を1.3株に分割)

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	28	145	135	19	32,535	32,904	-
所有株式数 (単元)	-	111,389	1,789	45,818	52,468	73	309,849	521,386	133,742
所有株式数 の割合 (%)	-	21.4	0.3	8.8	10.1	0.0	59.4	100.0	-

(注) 1. 自己株式1,149,585株は「個人その他」に11,495単元(1,149,500株)及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34単元(3,400株)及び98株含まれております。



(6)【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
正垣 泰彦	東京都港区	15,953	30.51
株式会社バベット	千葉県船橋市東船橋4-33-1	4,455	8.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,825	7.31
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,522	4.82
サイゼリヤ従業員持株会	埼玉県吉川市旭2-5	1,856	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,390	2.65
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,149	2.19
正垣 邦生	千葉県船橋市	899	1.71
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアン ツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	東京都千代田永田町2-11-1	625	1.19
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	502	0.96
計	-	33,178	63.47

(注) 1. 所有株式数及び発行株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,825千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,522千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,390千株
野村信託銀行株式会社	502千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,149,500	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,989,100	509,891	-
単元未満株式	普通株式 133,742	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	-	-
総株主の議決権	-	509,891	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が3,400株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,149,500	-	1,149,500	2.20
計	-	1,149,500	-	1,149,500	2.20

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

平成12年11月24日定時株主総会決議

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年11月24日定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して付与することを、平成12年11月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成21年11月27日開催の定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株
株式の数	200,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から、当該取締役会決議の日の翌日から10年経過する日までの範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 2,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会における決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注)2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合を行う場合、若しくは時価を下回る価額で新株式の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、又は当社が合併、会社分割若しくは株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合、当社は、必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権の募集事項決定を当社取締役会に委任することにつき発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の当社取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株
株式の数	200,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から2年経過した日より3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の総数は、合計2,000個を上限とする。新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会における決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注)2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

#### 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)又は(ロ)を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上

げる。

(イ) 株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(ロ) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- \* 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記（ ）に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- \* 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- \* 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

）調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

(イ) 上記（イ）に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(ロ) 上記（ロ）に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

）上記（イ）及び（ロ）に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

(注) 3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ上記(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上表で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間  
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,678	2
当期間における取得自己株式	254	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,149,585	-	1,149,839	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上しましたが、1株当たり18円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、新規店舗出店等の設備投資資金に充当するとともに、既存店の改装、設備等の補強資金に活用し、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月27日 定時株主総会決議	920	18

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)	1,839	1,944	1,905	2,080	1,868
最低(円)	1,263	1,295	1,336	801	920

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。



(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,115	1,148	1,198	1,505	1,576	1,545
最低(円)	947	973	1,068	1,113	1,380	1,429

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		正垣 泰彦	昭和21年1月6日生	昭和43年4月 レストラン サイゼリヤ創業 昭和48年5月 株式会社マリアーナ商会(現・ 当社)を設立 代表取締役社長就 任 平成21年4月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	15,953
代表取締役社長		堀埜 一成	昭和32年2月7日生	平成12年4月 当社入社 平成12年5月 商品3部長 平成12年11月 取締役就任 平成19年3月 第3事業部長 平成20年11月 エンジニアリング部長 平成21年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	19
取締役	新業態開発部長 兼海外事業部長	益岡 伸之	昭和33年6月17日生	昭和58年4月 当社入社 平成2年7月 神奈川地区部長 平成3年10月 取締役就任 平成7年11月 常務取締役就任 平成19年3月 取締役就任(現任) 平成19年3月 第4事業部長 平成20年11月 新業態開発部長 平成21年4月 新業態開発部長兼海外事業部長 (現任)	(注)3	40
取締役	店舗運営本部長	松谷 秀治	昭和33年3月23日生	昭和59年6月 当社入社 平成7年3月 資材部長 平成8年11月 取締役就任(現任) 平成19年3月 第1事業部長 平成20年11月 店舗運営本部長(現任)	(注)3	20
取締役	営業企画部長	長岡 伸	昭和37年8月4日生	昭和61年7月 当社入社 平成7年3月 商品部長 平成8年11月 取締役就任(現任) 平成14年2月 (株)アダツアーズジャパン設立代 表取締役社長就任(現任) 平成19年3月 第2事業部長 平成20年11月 営業企画部長(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長兼財務担当	柴田 良平	昭和34年7月6日生	平成12年5月 当社入社 平成12年5月 経営企画部長 平成12年11月 取締役就任(現任) 平成19年3月 総務部長 平成21年4月 総務部長兼財務担当(現任)	(注)3	1
取締役	店舗開発部長	東 明	昭和23年8月31日生	平成14年4月 当社入社 平成15年5月 生産物流本部長 平成15年11月 取締役就任(現任) 平成20年11月 店舗開発部長(現任)	(注)3	9
取締役	購買部長	高山 幸久	昭和26年4月8日生	平成17年1月 当社入社 平成17年12月 購買部長 平成18年11月 取締役就任(現任) 平成20年11月 購買部長(現任)	(注)3	11
取締役	人材開発部長	織戸 実	昭和33年3月18日生	昭和57年11月 当社入社 平成19年3月 組織開発室長 平成19年11月 取締役就任(現任) 平成20年11月 人材開発部長(現任)	(注)3	17
取締役	生産物流本部長	小島 実	昭和18年11月1日生	平成15年12月 当社入社 平成16年1月 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. 代表取締役社長就任 平成19年3月 生産物流本部長(現任) 平成19年11月 取締役就任(現任)	(注)3	2
常勤監査役		阿部 栄	昭和22年6月14日生	昭和46年4月 株式会社協和銀行(現株式会社 りそな銀行)入行 昭和54年6月 同行名古屋支店 支店調査役 平成5年1月 同行武蔵藤沢支店 副支店長 平成6年11月 同行検査部 検査役 平成7年11月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役		岡田 勉	昭和17年11月23日生	昭和40年4月 雪印乳業株式会社入社 昭和60年4月 同社オセアニア事務所長 平成2年1月 PIAM社長 平成5年5月 SBTD社長 平成8年10月 雪印オーストラリア社長 平成20年11月 監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役		宮崎吉明	昭和20年10月27日生	昭和44年2月 大塚製薬株式会社入社 平成3年11月 同社大阪支店長東京医薬部長 平成9年10月 広東大塚製薬有限公司董事長 平成14年11月 大塚食品株式会社代表取締役社 長 平成14年11月 大塚ババレジ株式会社監査役 平成20年11月 監査役就任(現任)	(注)4	-
計						16,110

(注)1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 常勤監査役 阿部栄、監査役 岡田勉及び監査役 宮崎吉明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「日本を真に豊かな国にするお手伝いをしたい」という一点に尽きます。本当の「食」の豊かさとは、日々の暮らしの中で手軽な値段で好きな料理を楽しめることと考え、世界中から良い食材を直接仕入れ、健康的なおいしいイタリア料理を、懐具合を気にせず楽しめる価格設定を行っています。

それには、バーチャル・マーチャンダイジングシステム作り（種から取り組む商品作り）を基本コンセプトとして、効率的で計画的な独自の生産・流通システムを構築することが重要で、自社農場の開発、カミッサリーの活用、豪州工場からの輸入商品やその他の世界中から集めた食材の使用を利用して、取り組んでいます。

また、法令遵守の徹底や経営の透明性等コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、内部統制システムの強化を図り、経営環境変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築、維持することを重要施策としております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

###### 1) 取締役会

当社は、意思決定機関として、取締役会（取締役10名）で構成されています。取締役会は1ヵ月に1回開催され、社長が経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役10名の内、社外取締役はおりません。

###### 2) 監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。監査役は3名（全員が社外監査役でそのうち1名は常勤）体制を取っております。監査役3名の内必ず1名は取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

###### 3) 事業部長会議

事業部長会議は取締役会の基本方針に基づき、社長を中心として、各事業部長が週単位で現場の状況を観察、分析し、その業務の執行状態及び事業計画について審議いたします。その中で、気づいた点やアドバイスを社長が行います。事業部長会議は社長並びに取締役をもって構成し、担当役員である取締役および部長クラスも議論に加わるものとしております。

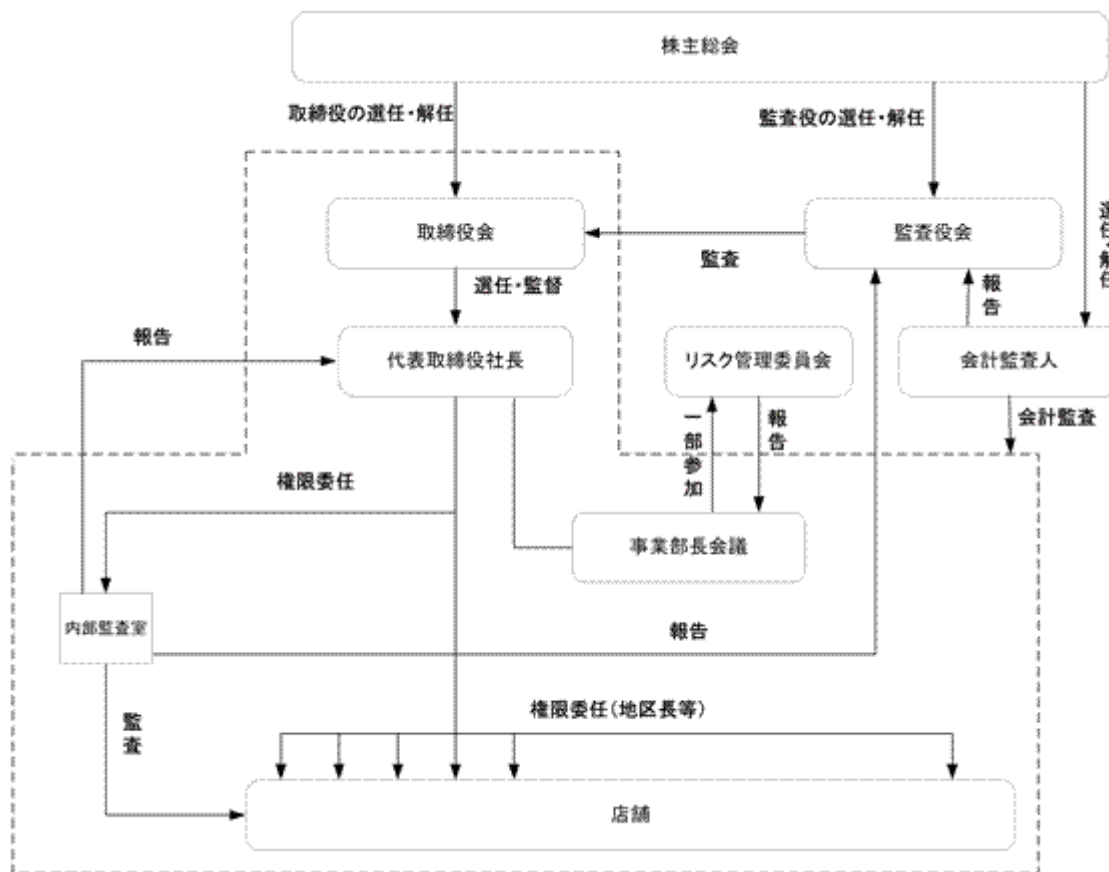
なお、会議の運営は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであるという性格に鑑み、監査役会による監査機能を強化するために直接監査役が出席、または議事録を確認し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

###### 4) その他事業部門会議

当社は部署内のコミュニケーションと意志の統一と迅速な業務執行体制をとるために、毎週火曜日の午後に事業部門会議を行っています。各部署が週代わりで部門長を議長として運営しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります。



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

当社は、企業理念の「日本を真に豊かな国にするお手伝いをする」と経営方針に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を計ることにより、法令遵守と社会倫理の遵守する企業活動とする。

代表取締役は、総務部担当役員をコンプライアンス（法令遵守）全体に関する総括責任者とし、各担当役員及び指名された使用人と体制の構築・整備・維持にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令若しくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規定」を制定する。

2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理についての総括責任者に総務部担当役員とする。取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理は、「文書取扱規定」及び「情報システム管理規定」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、総務部担当役員をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役と共に、各リスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」「安全衛生管理規程」等を改正し、必要な「リスク管理規程」を新たに制定する。各部門においては、関連規定に基づきマニュアルやガイドラインを改定し、部門毎のリスク管理規程を確立する。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、経営企画室担当役員を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者とし、「中期経営計画」及び「年次経営計画」に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制の計画を決定し遂行する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に「取締役会」及び「事業部長会議」において定期的に報告させ、業務遂行状況を、観察・分析し修正計画を制定する。P - D - C - Aサイクルの軌道に乗った業務が遂行されるようにする。

5) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「職務権限規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は、経営企画室担当役員を総括責任者とし、関連する部署と連携し、関係会社各社の運営の指導・支援を実施する。関係会社担当役員は、関係会社各社の経営計画・効率的な業務遂行状況・財務報告の信頼性・コンプライアンス体制・内部統制体制等を「取締役会」及び「事業部長会議」に報告する。監査役と内部監査室は、定期または臨時に関係会社各社の管理体制を監査し、「取締役会」及び「事業部長会議」に報告する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が内部統制システムの構築・運用等について監査するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員または必要とする各部署員を人選・配置する。監査役の配置下に入った使用人は、監査役の指揮下に入り、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会・社長ミーティング等経営に関する会議への出席、会議議事録の入手・閲覧を可能にし、又は監査役へ報告するものとする。議題は、(1)当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項(2)毎月の経営状況として重要な事項(3)内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項(4)重大な法令・定款違反(5)コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容(6)その他コンプライアンス上重要な事項(7)その他の重要な事項等を決議・報告するものとする。監査役は、(1)定期的または必要な都度、公認会計士・顧問弁護士等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保證される。(2)経営の執行状況を把握するため、稟議書類等の重要な文書の閲覧し、取締役及び使用人から説明を受けることが出来る。

二．内部監査及び監査役監査の状況

1) 内部監査

内部監査（内部監査室1名）は内部監査室長が契約書や稟議書を会社方針に基づく適正、効率的な業務運営がなされているかのチェックと、コンプライアンスの遵守を定期的に監査しております。

また、店舗業務監査につきましては、監査頻度を高めるため、平成17年12月から事業部制に移行した結果、事業部長が各エリアマネージャーに対して監査業務の一部を、原則として各店舗へ1月に1回は業務監査が行われる体制となっております。

2) 監査役監査

監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性並びに効率性を高めております。

ホ．会計監査の状況

- ( )監査法人名 新日本有限責任監査法人
- ( )業務を執行した公認会計士の氏名  
業務執行社員 公認会計士 西田英樹 継続監査年数3年  
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 継続監査年数3年
- ( )監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名  
その他 11名

#### へ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当連結会計年度末現在、社外取締役はおりません。また、社外監査役については、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社では週1回取締役及び部長クラスも参加して、社長が議長を務める「事業部長会議」においても、担当取締役からの各種リスクへの予防対策及び発生時の対策等の報告に対して審議をして対策をとっております。「事業部長会議」は、経営の根幹をなす重要な意思決定機関であるため、常勤監査役が出席、または議事録を確認し、有効・適切な監査が行われるようにしております。また、食中毒等の商品リスクや災害時のリスク等の緊急情報の共有化、迅速化を図るため、担当取締役及び担当部長等で構成される「リスク管理委員会」が不定期で開催されています。

また、当社はリスク管理についても弁護士と相談し、経営上・業務運営上の法的対応が必要な場合に随時、アドバイスを受けることにしております。

なお、会議の運営は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであるという性格に鑑み、監査役会による監査機能を強化するために直接監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

#### 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 13名 348百万円

監査役の年間報酬総額 5名 21百万円

(注) 1. 取締役及び監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役3名及び監査役2名が含まれていません。

2. 上記の金額には、当時事業年度に退任した取締役3名に対する特別功労金138百万円の支給予定額を含んでおります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に施行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	9	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	9	55	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容につきましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,245	14,681
テナント未収入金	1 603	1 526
たな卸資産	3,370	-
商品及び製品	-	2,854
原材料及び貯蔵品	-	619
繰延税金資産	648	3,748
未収還付法人税等	-	1,432
その他	1,833	1,908
流動資産合計	21,700	25,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 17,651	2 17,502
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,599	2 2,292
工具、器具及び備品(純額)	2 1,069	2 1,458
土地	5,400	5,363
建設仮勘定	163	124
有形固定資産合計	26,884	26,741
無形固定資産	264	234
投資その他の資産		
投資有価証券	3 769	3 1,532
敷金及び保証金	6,496	6,886
建設協力金	5,105	4,557
繰延税金資産	120	41
その他	2,628	2,620
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	15,102	15,621
固定資産合計	42,251	42,596
資産合計	63,951	68,369

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,450	3,315
1年内返済予定の長期借入金	-	5,442
未払法人税等	1,598	264
賞与引当金	701	759
株主優待引当金	224	213
デリバティブ負債	-	737
その他	3,520	3,301
流動負債合計	9,494	14,033
固定負債		
長期借入金	-	6,930
繰延税金負債	43	21
その他	58	140
固定負債合計	102	7,091
負債合計	9,596	21,125
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	9,007	9,007
利益剰余金	35,883	30,011
自己株式	1,270	1,272
株主資本合計	52,232	46,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	86
為替換算調整勘定	2,189	972
評価・換算差額等合計	2,122	885
純資産合計	54,354	47,244
負債純資産合計	63,951	68,369

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	84,949	88,323
売上原価	30,163	30,250
売上総利益	54,786	58,072
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 47,284	<sup>1</sup> 48,904
営業利益	7,501	9,168
営業外収益		
受取利息	240	154
為替差益	932	-
その他	15	33
営業外収益合計	1,187	187
営業外費用		
支払利息	-	80
為替差損	-	297
デリバティブ評価損	831	576
デリバティブ解約損	-	15,310
その他	4	21
営業外費用合計	835	16,286
経常利益又は経常損失( )	7,853	6,929
特別利益		
補償金収入	36	66
特別利益合計	36	66
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 164	<sup>2</sup> 256
固定資産除却損	<sup>3</sup> 326	<sup>3</sup> 216
店舗閉店損失	227	155
その他	22	0
特別損失合計	740	629
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	7,149	7,492
法人税、住民税及び事業税	3,117	439
法人税等調整額	20	3,035
法人税等合計	3,137	2,595
当期純利益又は当期純損失( )	4,011	4,896

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,612	8,612
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,612	8,612
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	9,007	9,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,007	9,007
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	32,809	35,883
当期変動額		
剰余金の配当	936	920
当期純利益又は当期純損失( )	4,011	4,896
連結子会社の増加に伴う減少額	-	54
当期変動額合計	3,074	5,872
当期末残高	35,883	30,011
<b>自己株式</b>		
前期末残高	297	1,270
当期変動額		
自己株式の取得	973	2
当期変動額合計	973	2
当期末残高	1,270	1,272
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	50,131	52,232
当期変動額		
剰余金の配当	936	920
当期純利益又は当期純損失( )	4,011	4,896
自己株式の取得	973	2
連結子会社の増加に伴う減少額	-	54
当期変動額合計	2,101	5,874
当期末残高	52,232	46,358

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	19
当期変動額合計	66	19
当期末残高	66	86
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	793	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	793	-
当期変動額合計	793	-
当期末残高	-	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	2,232	2,189
当期変動額		
連結子会社の増加に伴う減少額	-	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	1,208
当期変動額合計	43	1,216
当期末残高	2,189	972
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,025	2,122
当期変動額		
連結子会社の増加に伴う減少額		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	903	1,228
当期変動額合計	903	1,236
当期末残高	2,122	885
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	53,156	54,354
当期変動額		
剰余金の配当	936	920
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,011	4,896
自己株式の取得	973	2
連結子会社の増加に伴う減少額	-	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	903	1,228
当期変動額合計	1,198	7,110
当期末残高	54,354	47,244

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	7,149	7,492
減価償却費	2,477	2,694
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	31	58
株主優待引当金の増減額( は減少)	78	10
受取利息及び受取配当金	240	154
支払利息	-	80
為替差損益( は益)	107	268
デリバティブ評価損益( は益)	831	576
デリバティブ解約損	-	15,310
固定資産除却損	326	216
店舗閉店損失	227	155
減損損失	164	256
補償金収入	36	66
テナント未収入金の増減額( は増加)	137	76
たな卸資産の増減額( は増加)	565	158
その他の流動資産の増減額( は増加)	92	70
買掛金の増減額( は減少)	331	114
その他の流動負債の増減額( は減少)	169	63
その他	234	471
小計	11,720	12,176
利息及び配当金の受取額	178	86
利息の支払額	-	86
デリバティブ取引解約による支払額	-	15,310
法人税等の支払額	3,585	3,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,313	6,281
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
非連結子会社株式の取得による支出	316	1,087
有形固定資産の取得による支出	2,818	3,637
無形固定資産の取得による支出	58	44
敷金・保証金・建設協力金の支出	497	629
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	796	289
貸付金の増減額( は増加)	-	100
その他投資に関する収入及び支出( は支出)	60	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,954	5,258

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金による収入	-	16,000
長期借入金の返済による支出	-	3,628
自己株式の取得による支出	973	2
配当金の支払額	936	917
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,909	11,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	185	597
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,263	683
現金及び現金同等物の期首残高	11,982	15,245
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	120
現金及び現金同等物の期末残高	15,245	14,681



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. 上海薩莉亜餐飲有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株)アダツアーズジャパン 広州薩莉亜餐飲有限公司 台湾薩莉亜餐飲股?有限公司 北京瑪利亞諾餐飲有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. 上海薩莉亜餐飲有限公司 広州薩莉亜餐飲有限公司 なお、広州薩莉亜餐飲有限公司については、重要性の観点より、新たに当連結会計年度より、連結子会社に含めることといたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株)アダツアーズジャパン 台湾薩莉亜餐飲股?有限公司 北京瑪利亞諾餐飲有限公司 MARIANO CO., LIMITED SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (株)アダツアーズジャパン、広州薩莉亜餐飲有限公司、台湾薩莉亜餐飲股?有限公司、北京瑪利亞諾餐飲有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (株)アダツアーズジャパン、台湾薩莉亜餐飲股?有限公司、北京瑪利亞諾餐飲有限公司、MARIANO CO., LIMITED、SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD. は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>上海薩莉亜餐飲有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日に仮決算を行ない、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>上海薩莉亜餐飲有限公司及び広州薩莉亜餐飲有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日に仮決算を行ない、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)            デリバティブ            時価法            たな卸資産            店舗食材、原材料及び工場仕込品            総平均法による原価法</p> <p>未着店舗食材            個別法による原価法</p>	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            同 左</p> <p>デリバティブ            同 左</p> <p>たな卸資産            商品及び製品            主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)            原材料及び貯蔵品            主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)            (会計方針の変更)            当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産            当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。            なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15~38年、機械装置及び運搬具5~15年であります。            在外連結子会社は、当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。            なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却を計上しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)            当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15~38年、機械装置及び運搬具5~15年であります。            在外連結子会社は、定額法を採用しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号) )に伴い、平成19年4月1日以降に所得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は平成20年度の法人税法の改正を契機として固定資産の使用状況を見直した結果、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を9年から8~10年に変更しております。この変更による営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められた額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>株主優待引当金 同 左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>在外連結子会社については、主として通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p>	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 &lt;ヘッジ手段&gt; 通貨関連：為替予約、通貨スワップ及び外貨預金 &lt;ヘッジ対象&gt; 通貨関連：外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 通貨関連：為替相場の変動によるキャッシュ・フロー総額についての比率分析を行っております。</p>	
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「器具及び備品」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「器具及び備品」は876百万円であります。</p> <p>2.</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1.</p> <p>2. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ29億73百万円、3億96百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>未曾有の金融危機に起因する為替相場の変動により、当連結会計期間後デリバティブ契約から多額のデリバティブ評価損が発生する可能性があります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
1.テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。	1.テナント未収入金 同左
2.有形固定資産の減価償却累計額 17,534百万円	2.有形固定資産の減価償却累計額 19,250百万円
3.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 336百万円	3.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 1,119百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)	1.販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)
従業員給与・賞与 18,330	従業員給与・賞与 19,082
賞与引当金繰入額 673	賞与引当金繰入額 733
貸倒引当金繰入額 1	貸倒引当金繰入額 -
株主優待引当金繰入額 217	株主優待引当金繰入額 158
減価償却費 1,620	減価償却費 1,970
賃借料 13,059	賃借料 13,264
水道光熱費 3,787	水道光熱費 3,909
	福利厚生費 3,125
2.減損損失 当連結連結会計年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 場所 7店舗 用途 店舗資産 種類 建物他 減損損失 164百万円 当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物129百万円、その他35百万円であります。 なお、回収可能額はいずれも使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。	2.減損損失 当連結連結会計年度において当社及び在外連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 場所 25店舗 用途 店舗資産 種類 建物他 減損損失 256百万円 当社及び在外連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物189百万円、その他66百万円であります。 なお、回収可能額はいずれも使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。
3.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 300百万円 その他 25 計 326	3.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 194百万円 その他 22 計 216



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,272	-	-	52,272
合計	52,272	-	-	52,272
自己株式				
普通株式(注)	232	915	-	1,147
合計	232	915	-	1,147

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加915千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加914千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	936	18	平成19年8月31日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	920	利益剰余金	18	平成20年8月31日	平成20年11月28日

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,272	-	-	52,272
合計	52,272	-	-	52,272
自己株式				
普通株式(注)	1,147	1	-	1,149
合計	1,147	1	-	1,149

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	920	18	平成20年8月31日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	920	利益剰余金	18	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)	
現金及び預金勘定	15,245百万円	現金及び預金勘定	14,681百万円
現金及び現金同等物	15,245	現金及び現金同等物	14,681

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(ア)有形固定資産 店舗設備(工具器具及び備品)であります。			
取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額		
		百万円		
機械装置及び運搬具	1,127	935	192	
その他(器具及び備品)	3,830	1,655	2,175	
合計	4,958	2,590	2,368	
2. 未経過リース料期末残高相当額等	リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
未経過リース料期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
1年内		837	百万円	
1年超		1,612		
合計		2,449		
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
支払リース料		1,132	百万円	
減価償却費相当額		1,036		
支払利息相当額		111		
4. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)	リース資産に配分された減損損失はありません。			
	429	369	-	59
機械装置及び運搬具				
その他(器具及び備品)	3,273	1,800	39	1,433
合計	3,703	2,170	39	1,493
	(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				
1年内				678
1年超				934
合計				1,613
リース資産減損勘定の残高				39
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				920
リース資産減損勘定の取崩額				-
減価償却費相当額				837
支払利息相当額				83
減損損失				39
(4) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引(借主側)	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内				1,710
1年超				11,526
合計				13,237

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	500	433	66
	(3)その他	-	-	-
	小計	500	433	66
合計		500	433	66

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

4. その他有価証券のうち、満期があるものの債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	500
2 その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	500

当連結会計年度（平成21年8月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	500	413	86
	(3)その他	-	-	-
	小計	500	413	86
合計		500	413	86

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

4. その他有価証券のうち、満期があるものの債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	500
2 その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	500

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であり、また、複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金等を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等及び複合金融商品の債券等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、担当役員が決裁権限者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引買建				
	オーストラリアドル	4,837	2,498	156	156
	ユーロ	2,888	1,778	140	140
	アメリカドル	2,628	679	43	43
	合計	10,353	4,955	58	58

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 複合金融商品関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 （期限前解約特約・ 条件充足型預金）	1,500	1,500	102	102
	合計	1,500	1,500	102	102

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
4. その他の複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は、（有価証券関係）の注記事項にて開示しております。

当連結会計年度（自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成21年 8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引買建				
	オーストラリアドル	1,891	945	86	86
	ユーロ	5,247	2,691	322	322
	アメリカドル	734	-	132	132
合計		7,872	3,636	540	540

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	種類	当連結会計年度（平成21年 8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金				
	（期限前解約特約・ 条件充足型預金）	1,500	1,500	196	196
合計		1,500	1,500	196	196

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
4. その他の複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は、（有価証券関係）の注記事項にて開示しております。



(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職金規定に基づく確定拠出年金制度のほか、調整年金制度として外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。</p> <p>当該厚生年金基金は、総合設立型の厚生年金基金であります。</p> <p>要拠出額を費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">111,833百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">118,217</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,383</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年3月分掛金拠出)</p> <p style="padding-left: 20px;">4.77%</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 年金基金掛金要拠出額</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">526</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	111,833百万円	年金財政計算上の給付債務の額	118,217	差引額	6,383	(1) 年金基金掛金要拠出額	324百万円	(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	202	(3) 退職給付費用	526	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職金規定に基づく確定拠出年金制度のほか、調整年金制度として外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。</p> <p>当該厚生年金基金は、総合設立型の厚生年金基金であります。</p> <p>要拠出額を費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">92,971百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">123,473</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,501</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年3月分掛金拠出)</p> <p style="padding-left: 20px;">4.98%</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 年金基金掛金要拠出額</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">557</td> </tr> </table>	年金資産の額	92,971百万円	年金財政計算上の給付債務の額	123,473	差引額	30,501	(1) 年金基金掛金要拠出額	339百万円	(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	218	(3) 退職給付費用	557
年金資産の額	111,833百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	118,217																								
差引額	6,383																								
(1) 年金基金掛金要拠出額	324百万円																								
(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	202																								
(3) 退職給付費用	526																								
年金資産の額	92,971百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	123,473																								
差引額	30,501																								
(1) 年金基金掛金要拠出額	339百万円																								
(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	218																								
(3) 退職給付費用	557																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストック・オプション(旧商法第286条ノ19の規定に基づく新株引受権)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 33,800株
付与日	平成12年11月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年11月24日～平成22年11月23日

(注) 上記のストック・オプション数は、平成13年10月19日実施の株式分割(普通株式1株につき1.3株の割合)、平成14年10月18日実施の株式分割(普通株式1株につき1.3株の割合)を考慮後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション(旧商法第286条ノ19の規定に基づく新株引受権)を対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストック・オプション(旧商法第286条ノ19の規定に基づく新株引受権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	17,576
権利確定	-
権利行使	-
失効	4,394
未行使残	13,182

単価情報

	ストック・オプション(旧商法第286条ノ19の規定に基づく新株引受権)
権利行使価格 (円)	3,950
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストック・オプション（旧商法第286条ノ19の規定に基づく新株引受権）
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式 33,800株
付与日	平成12年11月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年11月24日～平成22年11月23日

（注）上記のストック・オプション数は、平成13年10月19日実施の株式分割（普通株式1株につき1.3株の割合）、平成14年10月18日実施の株式分割（普通株式1株につき1.3株の割合）を考慮後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション（旧商法第286条ノ19の規定に基づく新株引受権）を対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストック・オプション（旧商法第286条ノ19の規定に基づく新株引受権）
権利確定前（株）	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	-
前連結会計年度末	13,182
権利確定	-
権利行使	-
失効	4,394
未行使残	8,788

単価情報

	ストック・オプション（旧商法第286条ノ19の規定に基づく新株引受権）
権利行使価格（円）	3,950
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">282</td></tr> <tr><td>株主優待引当金</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">704</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">648百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払租税公課</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>デリバティブ評価損</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">120百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43百万円</td></tr> </table>	未払事業税	143百万円	賞与引当金	282	株主優待引当金	90	その他	186	繰延税金資産合計	704	繰延税金負債との相殺	56	繰延税金資産の純額	648百万円	前払租税公課	56百万円	繰延税金負債合計	56	繰延税金資産との相殺	56	繰延税金負債の純額	- 百万円	投資有価証券評価損	23百万円	繰越欠損金	12	デリバティブ評価損	41	その他	76	繰延税金資産小計	153	評価性引当額	12	繰延税金資産合計	141	繰延税金負債との相殺	20	繰延税金資産の純額	120百万円	減価償却費	64百万円	その他	0	繰延税金負債合計	64	繰延税金資産との相殺	20	繰延税金負債の純額	43百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td>株主優待引当金</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,271</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">224</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,907</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,748百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払租税公課</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21百万円</td></tr> </table>	未払事業税	18百万円	賞与引当金	306	株主優待引当金	86	繰越欠損金	3,271	その他	224	繰延税金資産合計	3,907	繰延税金負債との相殺	158	繰延税金資産の純額	3,748百万円	前払租税公課	59百万円	未収事業税	98	繰延税金負債合計	158	繰延税金資産との相殺	158	繰延税金負債の純額	- 百万円	繰越欠損金	12百万円	その他	64	繰延税金資産小計	77	評価性引当額	12	繰延税金資産合計	64	繰延税金負債との相殺	23	繰延税金資産の純額	41百万円	減価償却費	44百万円	その他	0	繰延税金負債合計	44	繰延税金資産との相殺	23	繰延税金負債の純額	21百万円
未払事業税	143百万円																																																																																																				
賞与引当金	282																																																																																																				
株主優待引当金	90																																																																																																				
その他	186																																																																																																				
繰延税金資産合計	704																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	56																																																																																																				
繰延税金資産の純額	648百万円																																																																																																				
前払租税公課	56百万円																																																																																																				
繰延税金負債合計	56																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	56																																																																																																				
繰延税金負債の純額	- 百万円																																																																																																				
投資有価証券評価損	23百万円																																																																																																				
繰越欠損金	12																																																																																																				
デリバティブ評価損	41																																																																																																				
その他	76																																																																																																				
繰延税金資産小計	153																																																																																																				
評価性引当額	12																																																																																																				
繰延税金資産合計	141																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	20																																																																																																				
繰延税金資産の純額	120百万円																																																																																																				
減価償却費	64百万円																																																																																																				
その他	0																																																																																																				
繰延税金負債合計	64																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	20																																																																																																				
繰延税金負債の純額	43百万円																																																																																																				
未払事業税	18百万円																																																																																																				
賞与引当金	306																																																																																																				
株主優待引当金	86																																																																																																				
繰越欠損金	3,271																																																																																																				
その他	224																																																																																																				
繰延税金資産合計	3,907																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	158																																																																																																				
繰延税金資産の純額	3,748百万円																																																																																																				
前払租税公課	59百万円																																																																																																				
未収事業税	98																																																																																																				
繰延税金負債合計	158																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	158																																																																																																				
繰延税金負債の純額	- 百万円																																																																																																				
繰越欠損金	12百万円																																																																																																				
その他	64																																																																																																				
繰延税金資産小計	77																																																																																																				
評価性引当額	12																																																																																																				
繰延税金資産合計	64																																																																																																				
繰延税金負債との相殺	23																																																																																																				
繰延税金資産の純額	41百万円																																																																																																				
減価償却費	44百万円																																																																																																				
その他	0																																																																																																				
繰延税金負債合計	44																																																																																																				
繰延税金資産との相殺	23																																																																																																				
繰延税金負債の純額	21百万円																																																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	3.6	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																																																								
法定実効税率	40.5%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																																				
住民税均等割	3.6																																																																																																				
その他	0.7																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%																																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)及び当連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)において、当社グループは、外食事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	82,743	2	2,202	84,949	-	84,949
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,137	-	4,137	4,137	-
計	82,743	4,140	2,202	89,087	4,137	84,949
営業費用	73,201	4,148	2,095	79,445	1,997	77,447
営業利益(又は損失)	9,542	8	107	9,641	2,140	7,501
資産	40,129	4,988	818	45,935	18,015	63,951

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,196百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,509百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、長期性預金)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	85,985	-	2,337	88,323	-	88,323
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,314	-	3,314	3,314	-
計	85,985	3,314	2,337	91,637	3,314	88,323
営業費用	74,728	3,062	2,255	80,046	891	79,155
営業利益(又は損失)	11,257	251	82	11,590	2,422	9,168
資産	45,110	5,233	1,039	51,383	16,985	68,369

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,393百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,299百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金、長期性預金)及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）及び当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	農業法人 (有)白河高原農場	福島県西 白河郡西 郷村	3	農産物の 生産、加工及び販売	なし	なし	当社と委託栽培契約を締結しており、当社への販売を主たる業務としている。	委託農産物の購入	212	買掛金	22

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引の決定方針等  
取引条件は、他の契約農家と同一条件であります。  
3. 当社取締役正垣泰彦の近親者が議決権の50%を直接所有しております。また、正垣泰彦が営業資金の貸付けを行っていることから、関連当事者としての情報開示を行っております。

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱アダツアーズジャパン	東京都千代田区	50	旅行業法に基づく旅行業	100	当社の出張業務の補助。役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	30	-	-
	台湾薩莉亞餐飲股?有限公司	台湾台北市	203	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	107	-	-
	北京瑪利亞諾餐飲有限公司	中華人民共和国北京市	392	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	284	-	-
	MARIANO CO., LIMITED	香港	267	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	156	-	-
	SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD.	シンガポール	205	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	107	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 増資の引受は、各子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	農業法人 (有)白河高原農場	福島県西 白河郡西 郷村	3	農産物の生産、加工及び販売	なし	当社と委託栽培契約を締結しており、当社への販売を主たる業務としている。	委託農産物の購入	186	買掛金	12

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引の決定方針等  
取引条件は、他の契約農家と同一条件であります。
3. 当社取締役正垣泰彦の近親者が議決権の50%を直接所有しております。また、正垣泰彦が営業資金の貸付けを行っていることから、関連当事者としての情報開示を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 1,063.18円	1株当たり純資産額 924.13円
1株当たり当期純利益金額 77.86円	1株当たり当期純損失金額 95.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	4,011	4,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	4,011	4,896
期中平均株式数(千株)	51,518	51,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法に基づく新株引受権13,182株、	旧商法に基づく新株引受権8,788株、

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
<p>弊社で販売しておりましたピザに使用している中国産ピザ生地より、微量のメラミンが検出されました。これを受け、ピザ販売の一時中止と、該当商品を購入したお客様に対するお食事代返金を決定し、平成20年10月21日に公表いたしました。</p> <p>これに伴い、翌連結会計年度において一般消費者に対する返金額等の関連費用の発生が見込まれますが、その影響額は確定しておりません。</p>	<p>ストックオプションの決議</p> <p>提出会社は、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	5,442	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,930	0.67	平成22年～23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	12,372	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,442	1,488	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(百万円)	20,793	19,905	22,435	25,188
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額( ) (百万円)	14,401	634	3,339	4,203
四半期純利益金額又は純損 失金額( )(百万円)	8,667	465	2,137	2,098
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額( ) (円)	169.55	9.10	41.81	41.05

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,578	12,706
テナント未収入金	1 603	1 526
店舗食材	1,680	-
未着店舗食材	778	-
工場仕込品	114	-
商品及び製品	-	2,660
原材料	231	-
貯蔵品	165	-
原材料及び貯蔵品	-	512
前払費用	1,423	1,484
繰延税金資産	639	3,729
未収還付法人税等	-	1,432
その他	263	310
流動資産合計	19,478	23,363
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 14,209	2 14,590
構築物（純額）	2 770	2 667
機械及び装置（純額）	2 515	2 496
車両運搬具（純額）	2 16	2 17
工具、器具及び備品（純額）	2 920	2 1,241
土地	5,189	5,189
建設仮勘定	98	85
有形固定資産合計	21,720	22,289
無形固定資産		
借地権	48	48
商標権	0	0
ソフトウェア	156	126
電話加入権	57	57
無形固定資産合計	263	233
投資その他の資産		
投資有価証券	433	413
関係会社株式	4,880	5,968
出資金	0	0
長期前払費用	755	727
繰延税金資産	120	41
敷金及び保証金	6,412	6,790
建設協力金	5,105	4,557
店舗賃借仮勘定	3 245	3 262
長期預金	1,500	1,500
その他	124	127
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	19,560	20,371
固定資産合計	41,543	42,894
資産合計	61,021	66,257

	前事業年度 (平成20年 8月31日)	当事業年度 (平成21年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,675	3,394
1年内返済予定の長期借入金	-	5,442
未払金	2,356	2,194
未払費用	85	93
未払法人税等	1,634	194
未払消費税等	296	349
預り金	235	212
前受収益	3	3
賞与引当金	699	757
株主優待引当金	224	213
設備関係未払金	128	92
デリバティブ負債	-	737
その他	172	153
流動負債合計	9,510	13,839
固定負債		
長期借入金	-	6,930
その他	42	80
固定負債合計	42	7,010
負債合計	9,553	20,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金		
資本準備金	9,007	9,007
資本剰余金合計	9,007	9,007
利益剰余金		
利益準備金	2,153	2,153
その他利益剰余金		
別途積立金	28,770	31,570
繰越利益剰余金	4,262	4,575
利益剰余金合計	35,186	29,147
自己株式	1,270	1,272
株主資本合計	51,534	45,494
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	86
評価・換算差額等合計	66	86
純資産合計	51,468	45,408
負債純資産合計	61,021	66,257

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	82,743	85,985
売上原価		
期首店舗食材たな卸高	2,421	-
期首工場仕込品たな卸高	99	-
商品及び製品期首たな卸高	-	1,795
当期店舗食材仕入高	20,429	-
当期商品仕入高	-	21,503
当期工場仕込品製造原価	8,442	-
当期製品製造原価	-	8,597
合計	31,393	31,896
他勘定振替高	197	203
期末店舗食材たな卸高	1,680	-
期末工場仕込品たな卸高	114	-
商品及び製品期末たな卸高	-	2,114
売上原価合計	29,401	29,579
売上総利益	53,342	56,406
販売費及び一般管理費	45,995	47,542
営業利益	7,346	8,864
営業外収益		
受取利息	120	93
有価証券利息	17	5
為替差益	933	-
その他	9	6
営業外収益合計	1,081	106
営業外費用		
支払利息	-	80
為替差損	-	293
デリバティブ評価損	831	576
デリバティブ解約損	-	15,310
その他	2	16
営業外費用合計	833	16,276
経常利益又は経常損失( )	7,594	7,306
特別利益		
補償金収入	36	66
特別利益合計	36	66
特別損失		
減損損失	164	214
固定資産除却損	326	199
店舗閉店損失	227	155
その他	18	-
特別損失合計	736	570
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	6,894	7,810
法人税、住民税及び事業税	3,072	318
法人税等調整額	11	3,010
法人税等合計	3,083	2,692
当期純利益又は当期純損失( )	3,810	5,118

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)		当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	5,474	64.9	5,811	67.5
労務費		1,503	17.8	1,440	16.8
経費		1,464	17.3	1,345	15.7
当期総製造費用		8,442	100.0	8,597	100.0
当期製品製造原価		8,442		8,597	

(注)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1. 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。
2. 経費の主な内訳	2. 経費の主な内訳
減価償却費 341百万円	減価償却費 297百万円
賃借料 204	賃借料 164
消耗品費 336	消耗品費 343

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,612	8,612
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,612	8,612
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	9,007	9,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,007	9,007
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	9,007	9,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,007	9,007
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,153	2,153
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,153	2,153
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	25,770	28,770
当期変動額		
別途積立金の積立	3,000	2,800
当期変動額合計	3,000	2,800
当期末残高	28,770	31,570
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,388	4,262
当期変動額		
別途積立金の積立	3,000	2,800
剰余金の配当	936	920
当期純利益又は当期純損失( )	3,810	5,118
当期変動額合計	126	8,838
当期末残高	4,262	4,575
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	32,312	35,186
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	936	920
当期純利益又は当期純損失( )	3,810	5,118
当期変動額合計	2,873	6,038
当期末残高	35,186	29,147

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	297	1,270
当期変動額		
自己株式の取得	973	2
当期変動額合計	973	2
当期末残高	1,270	1,272
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	49,634	51,534
当期変動額		
剰余金の配当	936	920
当期純利益又は当期純損失( )	3,810	5,118
自己株式の取得	973	2
当期変動額合計	1,900	6,040
当期末残高	51,534	45,494
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66	19
当期変動額合計	66	19
当期末残高	66	86
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	793	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	793	-
当期変動額合計	793	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	793	66
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	860	19
当期変動額合計	860	19
当期末残高	66	86
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	50,427	51,468
当期変動額		
剰余金の配当	936	920
当期純利益又は当期純損失( )	3,810	5,118
自己株式の取得	973	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	860	19
当期変動額合計	1,040	6,059
当期末残高	51,468	45,408

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1)子会社株式 同 左 (2)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左
2. デリバティブの評価基準	時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 店舗食材、原材料及び工場仕込品 総平均法による原価法  (2) 未着店舗食材 個別法による原価法	(1) 商品及び製品 未着店舗食材 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) その他 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (2) 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。



項 目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物15～38年、機械及び装置 9年、器具及び備品 5～15年であります。 なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却を計上しております。</p> <p>（追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外については定率法を採用しております。平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、主な耐用年数は、建物15～38年、機械及び装置8～10年、器具及び備品5～15年であります。</p> <p>（追加情報） 平成20年度の法人税法の改正を契機として固定資産の使用状況を見直した結果、当事業年度より機械装置の耐用年数を 9年から 8～10年に変更しております。この変更による営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) ソフトウェア(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項 目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められた額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)株主優待引当金 同 左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 &lt;ヘッジ手段&gt; 通貨関連：為替予約、通貨スワップ及び外貨預金 &lt;ヘッジ対象&gt; 通貨関連：外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価方法 通貨関連：為替相場の変動によるキャッシュ・フロー総額についての比率分析を行っております。</p>	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「店舗食材」「未着店舗食材」「工場仕込品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に一括して掲記しております。なお、当事業年度の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に含まれる「店舗食材」「未着店舗食材」「工場仕込品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ20億3百万円、5億46百万円、1億11百万円、3億64百万円、1億47百万円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>未曾有の金融危機に起因する為替相場の変動により、当事業年度後デリバティブ契約から多額のデリバティブ評価損が発生する可能性があります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<p>1.テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。</p> <p>2.有形固定資産の減価償却累計額 15,709百万円</p> <p>3.店舗賃借仮勘定 新店出店の敷金・保証金、建設協力金等で未開店店舗に関するものであります。</p>	<p>1.テナント未収入金 同 左</p> <p>2.有形固定資産の減価償却累計額 17,366百万円</p> <p>3.店舗賃借仮勘定 同 左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																																																
<p>1. 他勘定振替高 従業員の店舗における食事代を福利厚生費に振替えて おります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">18,058</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">671</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">217</td></tr> <tr><td>法定福利費・厚生費</td><td style="text-align: right;">2,624</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">1,093</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">3,704</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">12,704</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,527</td></tr> </table> <p>3. 減損損失 当事業年度において当社は、以下の資産グループにつ いて減損損失を計上いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>場所</td><td style="text-align: right;">7店舗</td></tr> <tr><td>用途</td><td style="text-align: right;">店舗資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td style="text-align: right;">建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">164百万円</td></tr> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし て、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営 業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上しております。その内訳は、建物 129百万円、その他35百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額はいずれも使用価値により測定して おり、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定 しております。</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">292百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">326</td></tr> </table>	従業員給与・賞与	18,058	賞与引当金繰入額	671	貸倒引当金繰入額	1	株主優待引当金繰入額	217	法定福利費・厚生費	2,624	消耗品費	1,093	水道光熱費	3,704	賃借料	12,704	減価償却費	1,527	場所	7店舗	用途	店舗資産	種類	建物他	減損損失	164百万円	建物	292百万円	その他	34	計	326	<p>1. 他勘定振替高 同 左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">18,783</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">729</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>法定福利費・厚生費</td><td style="text-align: right;">2,787</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">1,197</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">3,812</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">12,836</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,857</td></tr> </table> <p>3. 減損損失 当事業年度において当社は、以下の資産グループにつ いて減損損失を計上いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>場所</td><td style="text-align: right;">22店舗</td></tr> <tr><td>用途</td><td style="text-align: right;">店舗資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td style="text-align: right;">建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし て、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営 業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上しております。その内訳は、建物 159百万円、その他55百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額はいずれも使用価値により測定して おり、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定 しております。</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">199</td></tr> </table>	従業員給与・賞与	18,783	賞与引当金繰入額	729	貸倒引当金繰入額	-	株主優待引当金繰入額	158	法定福利費・厚生費	2,787	消耗品費	1,197	水道光熱費	3,812	賃借料	12,836	減価償却費	1,857	場所	22店舗	用途	店舗資産	種類	建物他	減損損失	214百万円	建物	181百万円	その他	18	計	199
従業員給与・賞与	18,058																																																																
賞与引当金繰入額	671																																																																
貸倒引当金繰入額	1																																																																
株主優待引当金繰入額	217																																																																
法定福利費・厚生費	2,624																																																																
消耗品費	1,093																																																																
水道光熱費	3,704																																																																
賃借料	12,704																																																																
減価償却費	1,527																																																																
場所	7店舗																																																																
用途	店舗資産																																																																
種類	建物他																																																																
減損損失	164百万円																																																																
建物	292百万円																																																																
その他	34																																																																
計	326																																																																
従業員給与・賞与	18,783																																																																
賞与引当金繰入額	729																																																																
貸倒引当金繰入額	-																																																																
株主優待引当金繰入額	158																																																																
法定福利費・厚生費	2,787																																																																
消耗品費	1,197																																																																
水道光熱費	3,812																																																																
賃借料	12,836																																																																
減価償却費	1,857																																																																
場所	22店舗																																																																
用途	店舗資産																																																																
種類	建物他																																																																
減損損失	214百万円																																																																
建物	181百万円																																																																
その他	18																																																																
計	199																																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当期末 (千株)
普通株式(注)	232	915	-	1,147
合計	232	915	-	1,147

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加915千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加914千株、単元未  
満株式の買取りによる増加1千株であります。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当期末 (千株)
普通株式(注)	1,147	1	-	1,149
合計	1,147	1	-	1,149

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(ア)有形固定資産 店舗設備(工具器具及び備品)であります。			
取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額		
百万円				
機械及び装置	1,127	935	192	
器具及び備品	3,830	1,655	2,175	
合計	4,958	2,590	2,368	
2. 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
1年内	837百万円			
1年超	1,612			
合計	2,449			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料	1,132百万円			
減価償却費相当額	1,036			
支払利息相当額	111			
4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(減損損失について)				
リース資産に配分された減損損失はありません。				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	百万円			
機械装置及び運搬具	429	369	-	59
その他(器具及び備品)	3,273	1,800	39	1,433
合計	3,703	2,170	39	1,493
	(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
	未経過リース料期末残高相当額			
	1年内 678百万円			
	1年超 934			
	合計 1,613			
	リース資産減損勘定の残高 39			
	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料 920百万円			
	リース資産減損勘定の取崩額 -			
	減価償却費相当額 837			
	支払利息相当額 83			
	減損損失 39			
	(4) 減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
	(5) 利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
	2. オペレーティング・リース取引(借主側)			
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
	1年内 1,710百万円			
	1年超 11,526			
	合計 13,237			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)及び当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)において、時価のある子会社株式はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">282</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株主優待引当金</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">店舗閉店損失</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払金</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">695</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">639百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">前払租税公課</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">デリバティブ評価損</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120百万円</td></tr> </table>	未払事業税	143百万円	賞与引当金	282	株主優待引当金	90	店舗閉店損失	43	未払金	64	その他	69	繰延税金資産合計	695	繰延税金負債との相殺	56	繰延税金資産の純額	639百万円	前払租税公課	56百万円	繰延税金負債合計	56	繰延税金資産との相殺	56	繰延税金負債の純額	-百万円	投資有価証券	23百万円	減損損失	21	デリバティブ評価損	41	その他	33	繰延税金資産合計	120百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株主優待引当金</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,271</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,887</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,729百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">前払租税公課</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未収事業税</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当金</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41百万円</td></tr> </table>	未払事業税	18百万円	未払事業所税	30	賞与引当金	306	株主優待引当金	86	繰越欠損金	3,271	その他	173	繰延税金資産合計	3,887	繰延税金負債との相殺	158	繰延税金資産の純額	3,729百万円	前払租税公課	59百万円	未収事業税	98	繰延税金負債合計	158	繰延税金資産との相殺	158	繰延税金負債の純額	-百万円	減損損失	131百万円	その他	65	小計	196百万円	評価性引当金	155	繰延税金資産合計	41百万円
未払事業税	143百万円																																																																										
賞与引当金	282																																																																										
株主優待引当金	90																																																																										
店舗閉店損失	43																																																																										
未払金	64																																																																										
その他	69																																																																										
繰延税金資産合計	695																																																																										
繰延税金負債との相殺	56																																																																										
繰延税金資産の純額	639百万円																																																																										
前払租税公課	56百万円																																																																										
繰延税金負債合計	56																																																																										
繰延税金資産との相殺	56																																																																										
繰延税金負債の純額	-百万円																																																																										
投資有価証券	23百万円																																																																										
減損損失	21																																																																										
デリバティブ評価損	41																																																																										
その他	33																																																																										
繰延税金資産合計	120百万円																																																																										
未払事業税	18百万円																																																																										
未払事業所税	30																																																																										
賞与引当金	306																																																																										
株主優待引当金	86																																																																										
繰越欠損金	3,271																																																																										
その他	173																																																																										
繰延税金資産合計	3,887																																																																										
繰延税金負債との相殺	158																																																																										
繰延税金資産の純額	3,729百万円																																																																										
前払租税公課	59百万円																																																																										
未収事業税	98																																																																										
繰延税金負債合計	158																																																																										
繰延税金資産との相殺	158																																																																										
繰延税金負債の純額	-百万円																																																																										
減損損失	131百万円																																																																										
その他	65																																																																										
小計	196百万円																																																																										
評価性引当金	155																																																																										
繰延税金資産合計	41百万円																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	3.7	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																														
法定実効税率	40.5%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																										
住民税均等割	3.7																																																																										
その他	0.0																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%																																																																										



( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 1,006.72円	1株当たり純資産額 888.22円
1株当たり当期純利益金額 73.97円	1株当たり当期純損失金額 100.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	3,810	5,118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	3,810	5,118
期中平均株式数(千株)	51,518	51,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法に基づく新株引受権13,182株、	旧商法に基づく新株引受権8,788株、

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記に記載しております。	連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,503	2,151	725 (159)	25,928	11,338	1,435	14,590
構築物	2,128	17	33 (3)	2,112	1,445	110	667
機械及び装置	2,207	104	13 (-)	2,298	1,801	119	496
車両運搬具	138	6	-	145	127	5	17
工具、器具及び備品	3,163	892	161 (12)	3,895	2,653	540	1,241
土地	5,189	-	-	5,189	-	-	5,189
建設仮勘定	98	3,160	3,172	85	-	-	85
有形固定資産計	37,429	6,332	4,106 (175)	39,656	17,366	2,212	22,289
無形固定資産							
借地権	-	-	-	48	-	-	48
商標権	-	-	-	1	0	0	0
ソフトウエア	-	-	-	364	237	73	126
電話加入権	-	-	-	57	-	-	57
無形固定資産計	-	-	-	471	238	74	233
長期前払費用	869 (637)	248 (86)	218 (139)	899 (584)	171	64	727
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：40店舗の店舗新設等による建物および内装設備の増加であります。

工具、器具及び備品：40店舗の店舗新設等による器具および備品の増加です。

建設仮勘定：店舗新設等による設備投資額であり、新規開店に伴い本勘定に振替えております。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：店舗改装等による建物及び内装設備の除却によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の( )内の金額は内数で、長期前払賃借料等の配分期間に係わるものであり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額は、損益計算書の販売費及び一般管理費に計上された1,857百万円のほかに、売上原価の当期商品食材仕入高に加算している物流費に131百万円、当期製品製造原価の経費に297百万円が配賦されております。

6. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	17	17	-	17	17
賞与引当金	699	757	699	-	757
株主優待引当金	224	158	168	-	213

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,180
預金の種類	
当座預金	259
普通預金	10,966
別段預金	20
外貨預金	279
小計	11,526
合計	12,706

ロ．テナント未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	101
(株)ユアエルム京成	40
イオンモール(株)	37
(株)西友	27
(株)東急ストア	22
その他	296
合計	526

テナント未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
603	9,818	9,895	526	95.0%	21.0日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

区分	金額(百万円)
店舗食材	2,003
未着店舗食材	546
工場仕込品	111
合計	2,660

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
工場材料	364
店舗消耗品他	147
合計	512

ホ．繰延税金資産

繰延税金資産の金額は3,729百万円であり、その内容については、注記事項（税効果会計関係）に記載しています。

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.	3,890
上海薩莉亜餐飲有限公司	653
北京瑪利亜諾餐飲有限公司	392
広州薩莉亜餐飲有限公司	305
MARIANO CO., LIMITED	267
その他	458
合計	5,968

ロ．敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
店舗敷金・保証金	6,731
福利厚生施設敷金・保証金	58
合計	6,790

ハ．建設協力金

相手先別内訳

区分	金額（百万円）
三菱UFJリース(株)	443
ダイワロイヤル(株)	221
大和リース(株)	160
昭和リース(株)	98
東京センチュリーリース(株)	47
その他	3,584
合計	4,557

流動負債  
イ．買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
サントリーフーズ(株)	466
サイゼリヤ・オーストラリア	313
三井食品(株)	287
伊藤忠フレッシュ(株)	136
(株)エヌ・シー・エル	121
その他	2,069
合計	3,394

ロ．1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほ銀行	4,104
(株)千葉銀行	672
(株)三井住友銀行	666
合計	5,442

固定負債  
イ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほ銀行	5,160
(株)三井住友銀行	890
(株)千葉銀行	880
合計	6,930

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.saizeriya.co.jp/">http://www.saizeriya.co.jp/</a>
株主に対する特典	平成21年8月31日現在の株主に対し、以下のとおり、優待券を贈呈する。 (1) 贈呈基準 当社国内店舗で使用していただける御食事券(1枚1,000円)を、下記の基準により贈呈いたします。 所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、御食事券20枚を贈呈する。 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、御食事券10枚を贈呈する。 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、御食事券2枚を贈呈する。 (2) 利用方法 当社が経営する国内の全店舗において使用できる。 (3) 有効期限 発行日から一年間

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）平成20年11月28日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）平成21年4月14日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）平成21年7月15日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 平成20年12月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成21年3月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成21年10月14日関東財務局長に提出

#### (4) 訂正四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書  
平成21年4月14日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月30日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイゼリヤの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サイゼリヤが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月30日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。